

## 第2章 松阪市の概況

### 1. 地理と自然

本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。

地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は、丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

市域は、東西50km、南北37kmと東西に細長く伸び、総面積で623.64k㎡を有し、三重県全体の約10.8%を占めています。

用途別にみると、耕地 77.10K㎡(12.4%)、宅地 29.89K㎡(4.8%)、山林 427.71K㎡(68.6%)となっており山林の占める割合が高くなっています。

気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。

年間平均気温は 14℃～16℃で、降水量は平野部では 1,500mm 程度ですが、山間部では 2,000～2,500mm とかなり多くなっています。

全般的には温暖な気候といえます。



図4 松阪市の位置図

## 2. 歴史

本市には国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や西日本最大級の祭祀場を有する国指定史跡の天白遺跡があり、この地域が縄文時代から繁栄していたことを物語っています。

また、伊勢地方で最大規模の国指定史跡宝塚古墳（5世紀）から日本で最大の「船形埴輪」が出土し、伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と東国を結び、伊勢神宮を中心とする道路網が開かれ、伊勢街道や伊勢本街道が大和をはじめとする要所と伊勢を結ぶ街道として重要な役割を果たし、この地域の発展に大きく影響を与えました。

そして、天正16（1588）年、蒲生氏郷の松坂開府により、伊勢街道が松坂の町中を通るようになりました。その後、江戸期を通じて、和歌山街道と伊勢街道が合流する交通の要地であったことから宿場町として栄え、魚町・市場庄の家並みや波瀬の本陣跡は当時の繁栄が忍ばれます。

明治、大正、昭和の時代を経て、現在では、国道23号、42号、166号が交差する交通の要衝として約17万人が生活する地域を形成しました。

## 3. 合併の経過

平成17（2005）年1月1日に、松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町・飯高町の1市4町が合併し、新しく生まれました松阪市は、南三重の中心都市としての役割を担い、さらなる発展が期待されています。

以下がこれまでの1市及び4町の沿革です。

### ○1市4町の沿革

旧松阪市	昭8.2.1	市制施行	
	昭23.12.25	編入	松江村、朝見村
	昭26.12.1	〃	伊勢寺村
	昭27.12.1	〃	機殿村
	昭29.10.15	〃	花岡町、東黒部村、西黒部村、港村、阿坂村、松ヶ崎村、松尾村
	昭30.3.15	〃	宇気郷村大字柚原・飯福田・与原・後山
	昭30.4.1	〃	漕代村、射和村、茅広江村、大石村
	昭32.10.1	〃	大河内村、櫛田村
旧嬉野町	昭30.3.15	合体	中郷村、豊地村、中川村、豊田村、中原村、宇気郷村小原・上小川
旧三雲町	昭30.3.21	合体	米ノ庄村、天白村、鵠村、小野江村
			（三雲村設置）
	昭61.4.1	町制施行	
旧飯南町	昭31.8.1	合体	粥見町、柿野町
旧飯高町	昭31.8.1	合体	宮前村、川俣村、森村、波瀬村
松阪市	平17.1.1	合体	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町

資料：平成26年度版三重県市町村要覧

#### 4. 人口の動態と人口の推移

本市の人口は1920～30年代の12万人規模、終戦後の急増を経て1950～70年代の14万人規模から、市町村合併の影響もあり1990年代以来16万人規模に至り、2005年をピークに暫くは減少傾向に転じています。

一方、世帯数は1920年代から暫くは増加を続け、終戦後の1947年統計では大幅増となりましたが、核家族化の傾向と高齢化の進行により近年は7万世帯に迫っています。

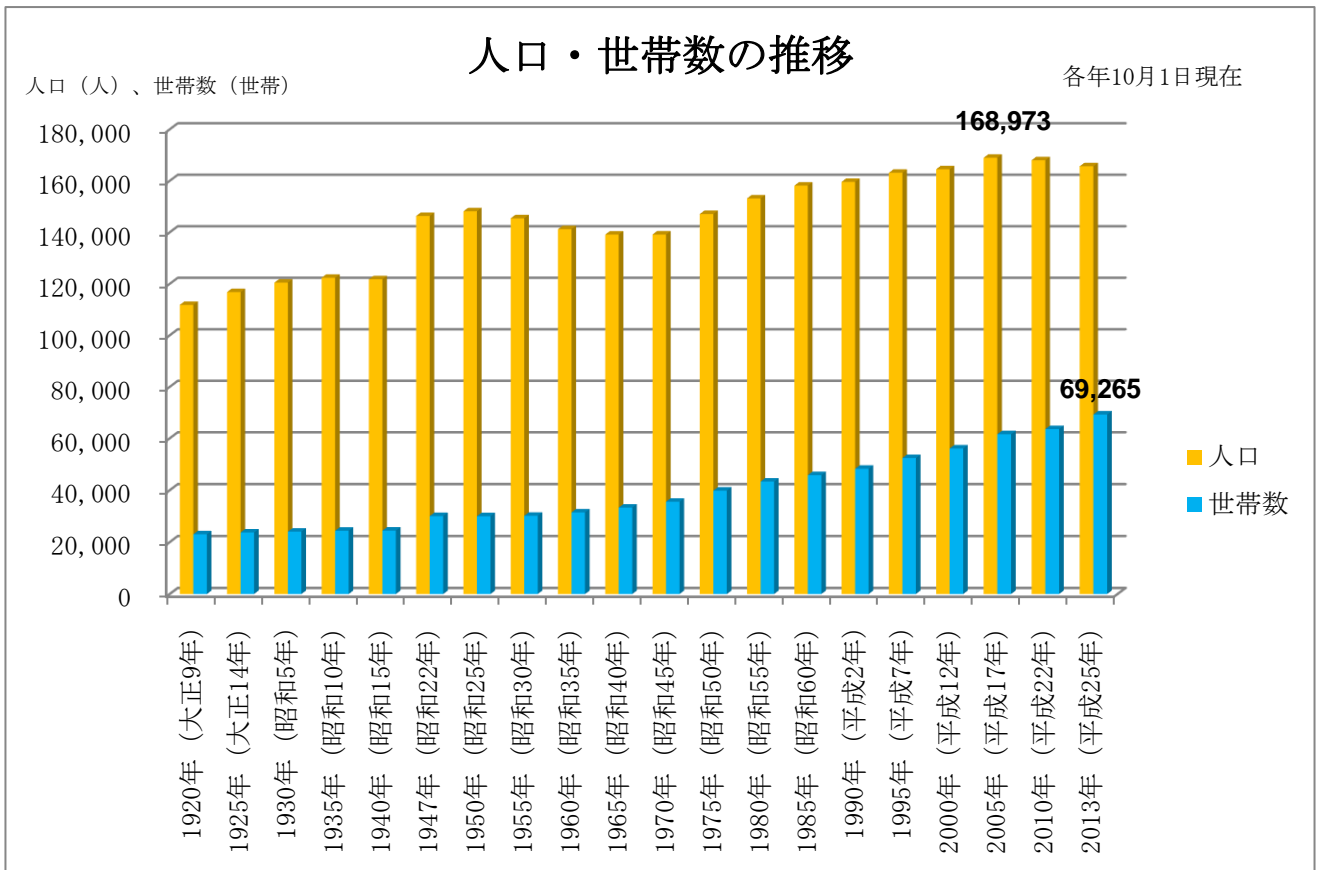


図5 人口世帯数の推移

資料：国勢調査（平成25年のみ市統計情報）

（注1）旧宇気郷村，旧茅広江村は，現在の本庁管内と嬉野管内，また本庁管内と多気町に行政区域がまたがっていた。1920（大正9）年から1950（昭和25）年の間の数は，分けけて算出する資料がないため，便宜上旧宇気郷村，旧茅広江村の数を全て本庁に加えている。

（注2）1930（昭和5）年，1935（昭和10）年の世帯数は寄宿舎，病院等の準世帯を除いた一般世帯のみの数。

さらに年次別の人口と世帯数の詳細を見てみると、人口は2007年の16万9千人をピークに世帯数は2013年には6万9千世帯に達しています。1世帯当たり平均2.39人の家族構成であり、主に少子化と高齢者の独居傾向が影響していると思われます。

一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団＞ 公共施設更新費用試算ソフトより

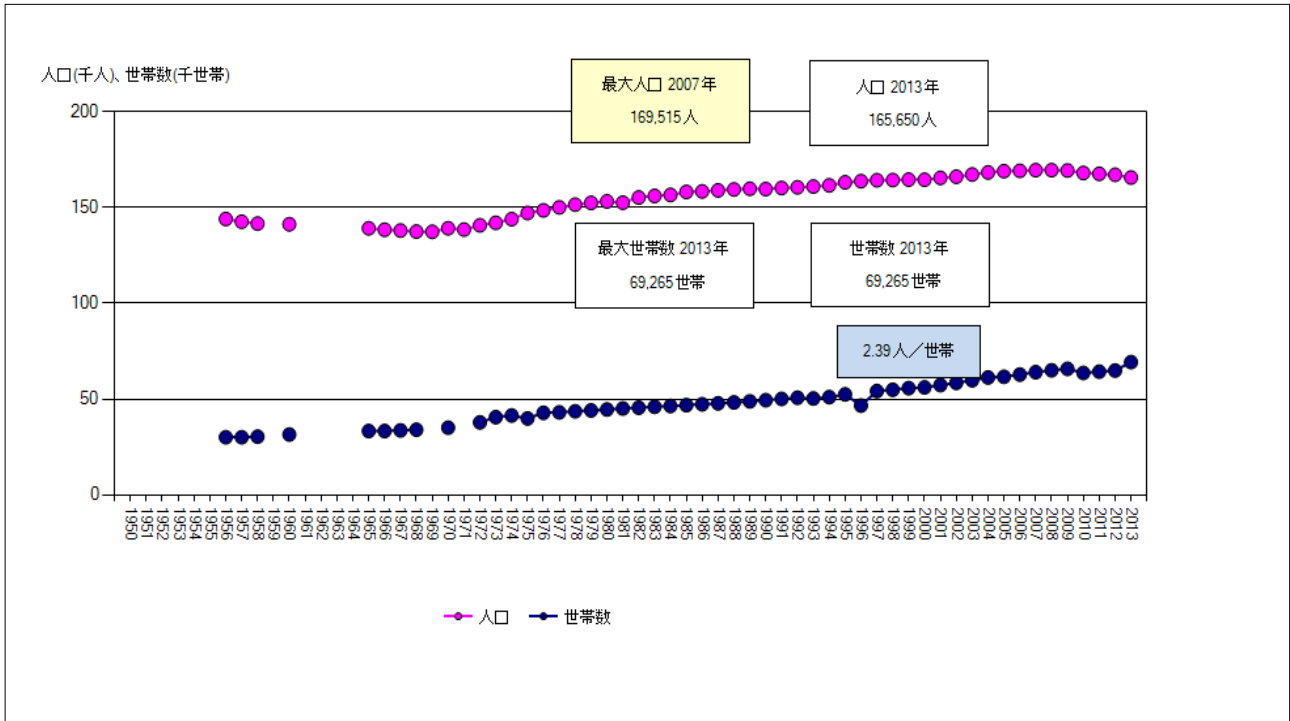


図6 年次別人口と世帯数の推移

次に年齢別男女別の人口構成を見てみると、男女ともにベビーブーム世代である60歳代、及びその次の世代である35～44の年代層にピークが見られ、近い将来には親の世代、将来的には子の世代の社会的負担が増えるであろうことが容易に想像できます。

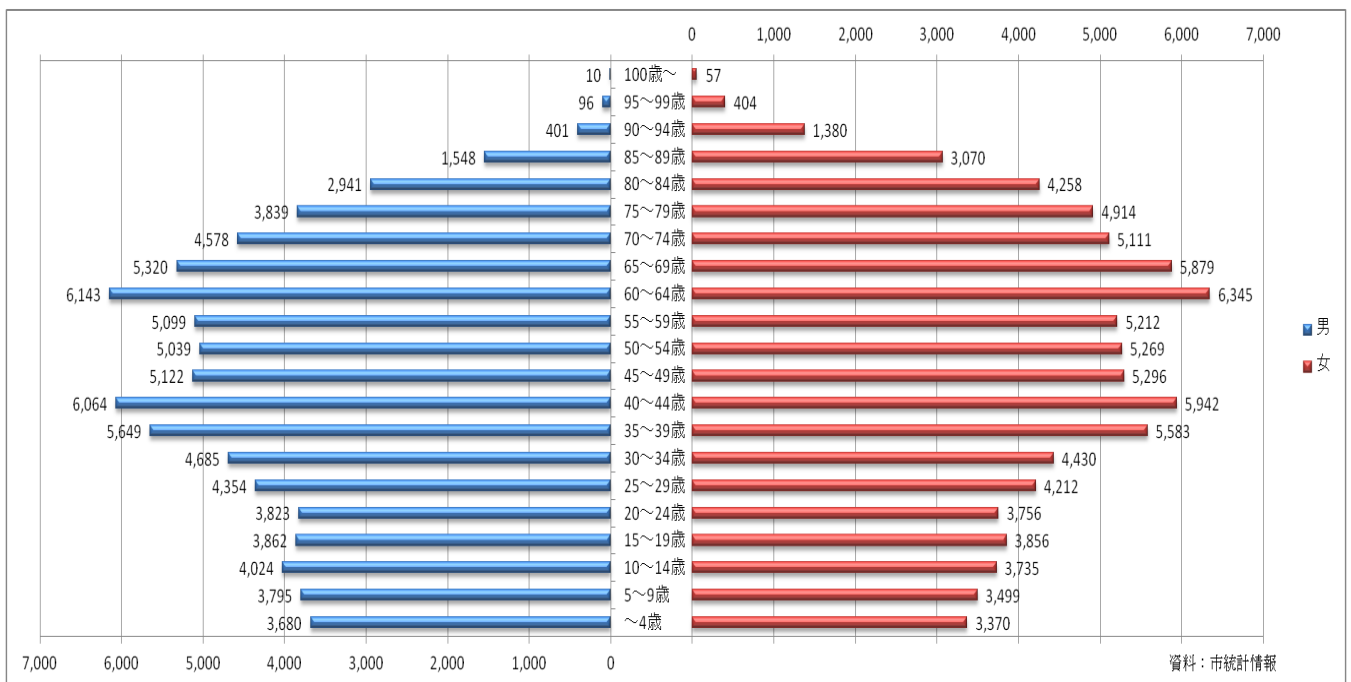


図7 年齢別男女別人口構成 (平成25年10月1日現在: 5歳刻み)

平成 17 から平成 25 年までの人口の自然増減と社会増減を図 8 に示します。

平成 19 年までは社会増が自然減を上回っていましたが、平成 21 年に社会減に自然減も加わって大幅な人口減少に転じています。高齢者の健康増進を図る一方で、社会増を生み出すような産業振興策や定住促進、まちの活性化のための政策が必要であると考えられます。

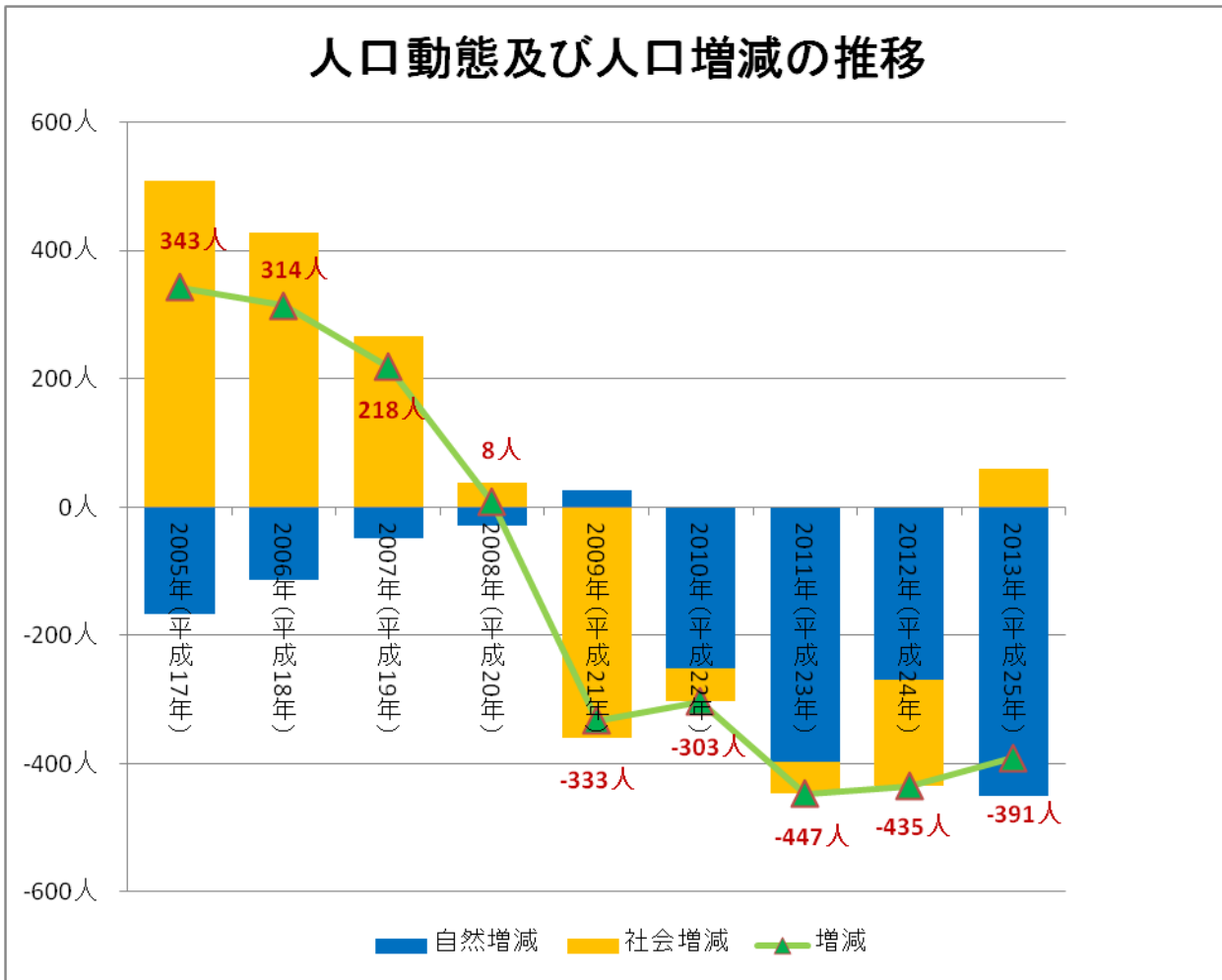


図 8 人口動態及び人口増減の推移

資料：戸籍住民課

## 5. 地域別にみた高齢化の傾向

高齢化の比率の相違を地域別に図9に示しました。市街化された地域から離れた飯南・飯高地域においては高齢化が顕著であることを明瞭に示しており、高齢化・過疎化対策については、地域の特性を十分考慮した上で対応していかなくてはなりません。

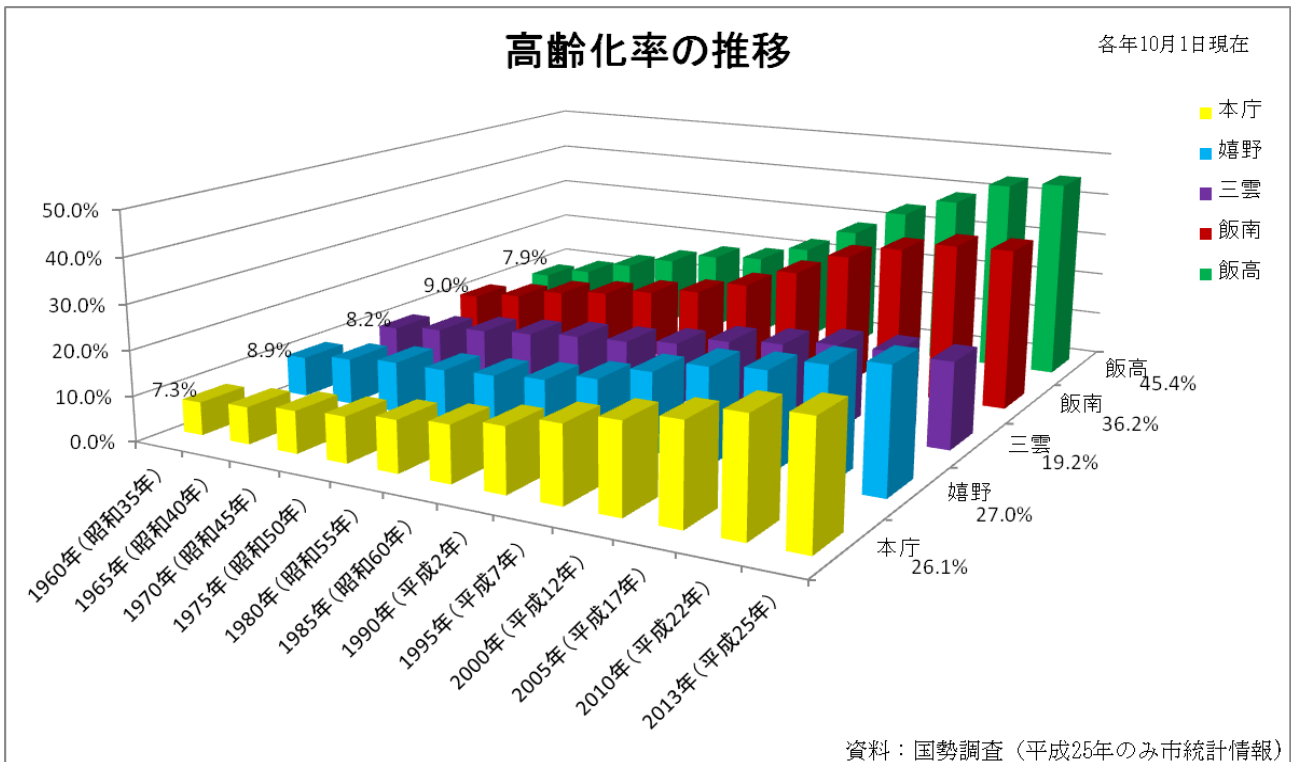


図9 地域別高齢化率の推移

		各年10月1日現在 (単位:人)						
		総数		地区別人口				
		人口	比率	本庁	嬉野	三雲	飯南	飯高
昭和35年	15歳未満	40,618	28.8%	27,530	3,763	2,395	2,911	4,019
	15歳～64歳	89,800	63.6%	63,726	8,341	5,307	5,649	6,777
	65歳以上	10,827	7.7%	7,185	1,187	687	847	921
昭和40年	15歳未満	34,044	24.5%	23,712	3,027	2,012	2,309	2,984
	15歳～64歳	92,863	66.8%	67,854	8,357	5,619	5,219	5,814
	65歳以上	12,141	8.7%	8,148	1,305	786	894	1,008
昭和45年	15歳未満	30,940	22.2%	22,555	2,621	1,886	1,815	2,063
	15歳～64歳	94,298	67.8%	70,097	8,530	5,669	4,890	5,112
	65歳以上	13,923	10.0%	9,486	1,423	911	995	1,108
昭和50年	15歳未満	32,585	22.1%	24,502	2,976	1,939	1,540	1,628
	15歳～64歳	98,590	67.0%	73,399	9,545	5,901	4,905	4,840
	65歳以上	15,942	10.8%	10,974	1,613	1,038	1,078	1,239
昭和55年	15歳未満	33,186	21.7%	25,052	3,494	1,946	1,306	1,388
	15歳～64歳	101,487	66.3%	75,516	10,584	6,064	4,786	4,537
	65歳以上	18,511	12.1%	12,912	1,916	1,171	1,165	1,347
昭和60年	15歳未満	32,242	20.4%	24,071	3,635	1,991	1,285	1,260
	15歳～64歳	105,229	66.5%	78,297	11,461	6,404	4,633	4,434
	65歳以上	20,684	13.1%	14,518	2,233	1,285	1,276	1,372
平成2年	15歳未満	28,334	17.8%	21,082	3,192	1,822	1,163	1,075
	15歳～64歳	107,523	67.4%	80,886	11,793	6,673	4,287	3,884
	65歳以上	23,761	14.9%	16,755	2,624	1,443	1,441	1,498
平成7年	15歳未満	26,169	16.0%	19,755	2,729	1,820	1,039	826
	15歳～64歳	108,189	66.3%	82,283	11,903	6,792	3,830	3,381
	65歳以上	28,772	17.6%	20,411	3,271	1,723	1,659	1,708
平成12年	15歳未満	24,287	14.8%	18,499	2,397	1,906	819	666
	15歳～64歳	106,761	64.9%	81,375	11,696	7,267	3,471	2,952
	65歳以上	33,456	20.3%	23,853	3,791	1,985	1,890	1,937
平成17年	15歳未満	23,183	13.7%	17,591	2,482	1,942	641	527
	15歳～64歳	108,130	64.0%	82,350	12,307	7,747	3,204	2,522
	65歳以上	37,660	22.3%	27,201	4,232	2,319	1,955	1,953
平成22年	15歳未満	22,749	13.5%	16,837	2,670	2,308	555	379
	15歳～64歳	103,016	61.3%	77,159	12,028	8,936	2,845	2,048
	65歳以上	42,252	25.1%	30,758	4,939	2,739	1,899	1,917
平成25年	15歳未満	22,103	13.3%	16,054	2,707	2,529	504	309
	15歳～64歳	99,741	60.2%	73,816	11,834	9,230	2,813	2,048
	65歳以上	43,806	26.4%	31,789	5,376	2,799	1,880	1,962

資料：国勢調査、平成25年のみ市統計情報

表1 地域別高齢化率 (数値)

## 6. 将来の人口減少の傾向と年齢構成比の推計

2010年から50年後の2060年までの人口減少と年齢構成を推計したものを図10に示します。人口は現在の約16万人から約6万人減の10万人となり、次項の図11で示すように高齢者人口は増え、就業人口と若年人口が、右肩下がりに減ることが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるには、本市が、人が住みたいと思う“魅力あるまち”として人口の社会増を促す施策を講じる必要があります。

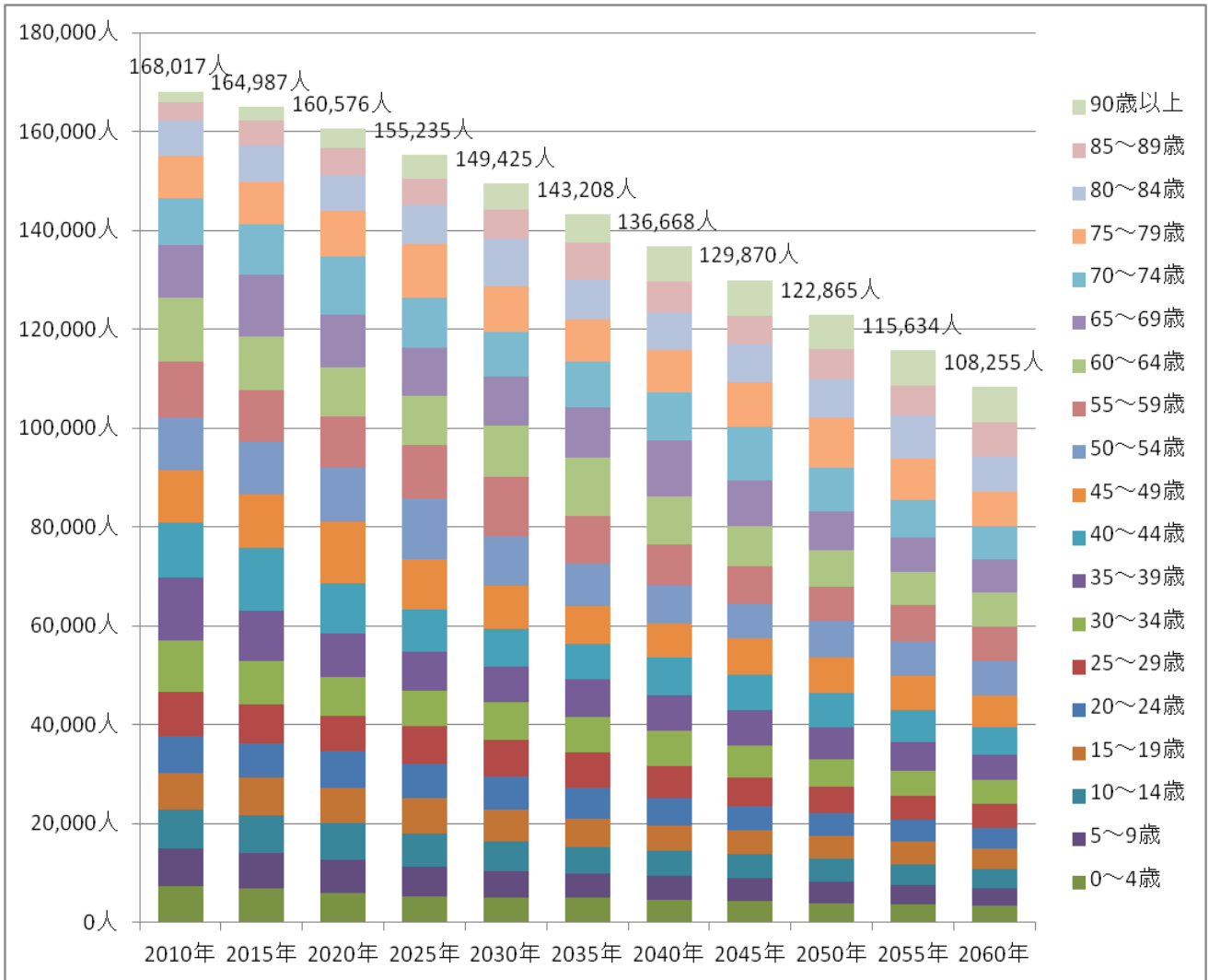


図10 年齢階層別人口推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成27年4月推計）

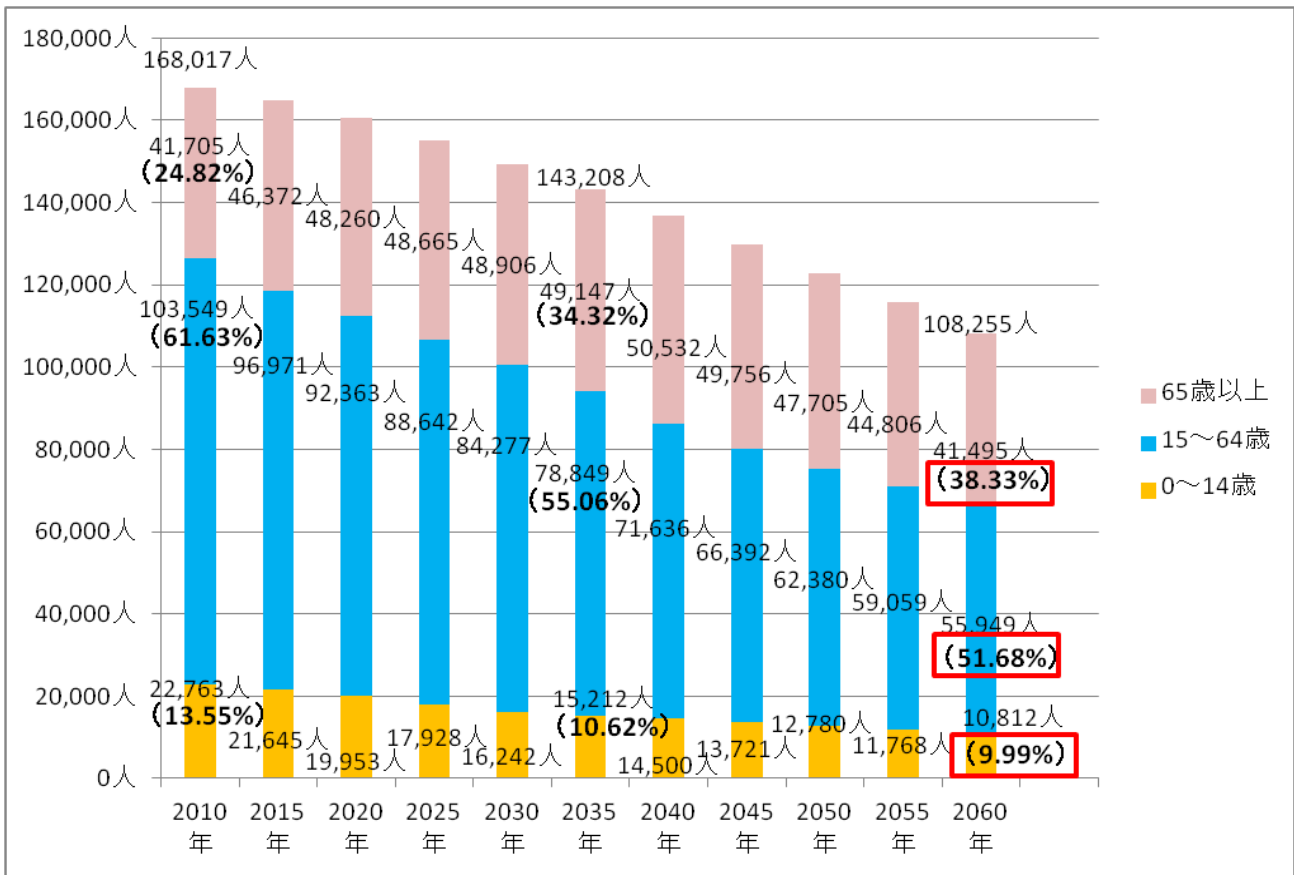


図 11 年齢階層別人口推計 (3 階層)

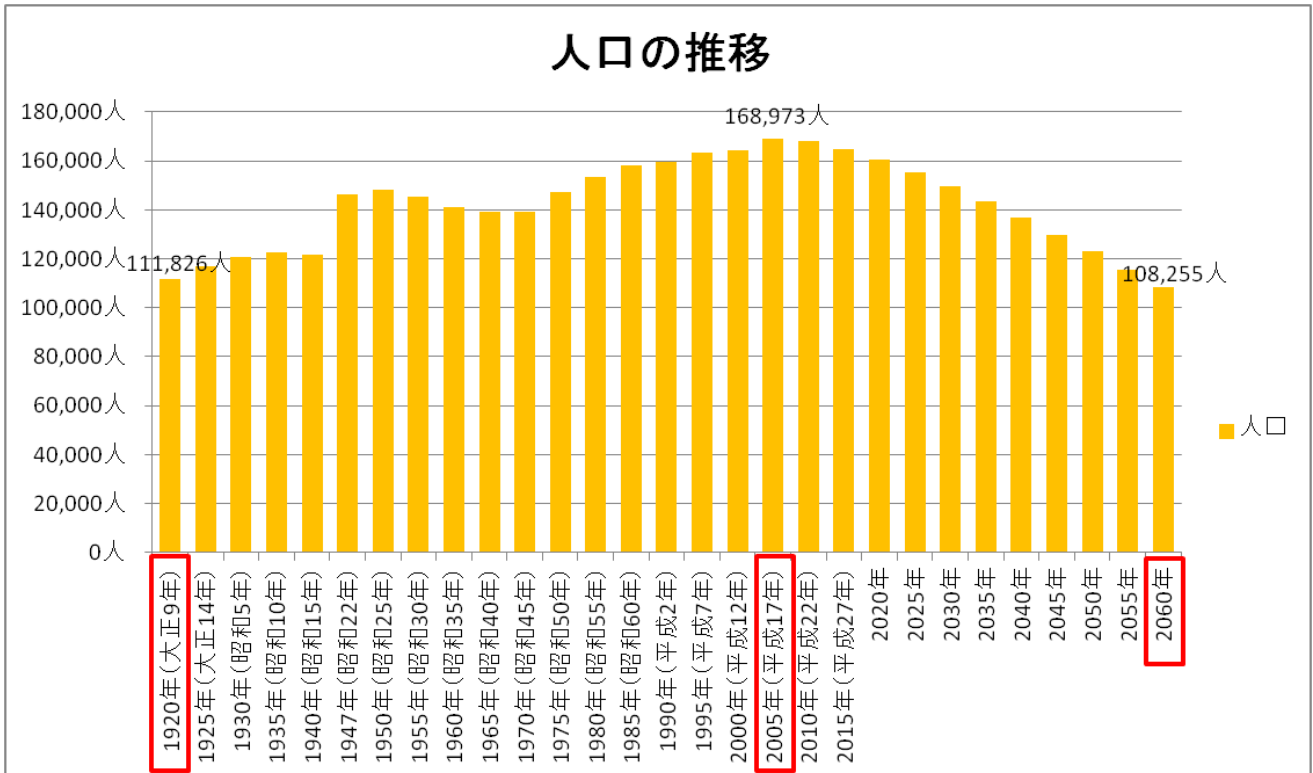


図 12 人口の推移

資料：国勢調査 (2010 年まで)

※図 12 については、2015 年 (平成 27 年) 以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 27 年 4 月推計) より



## 7. 財政状況

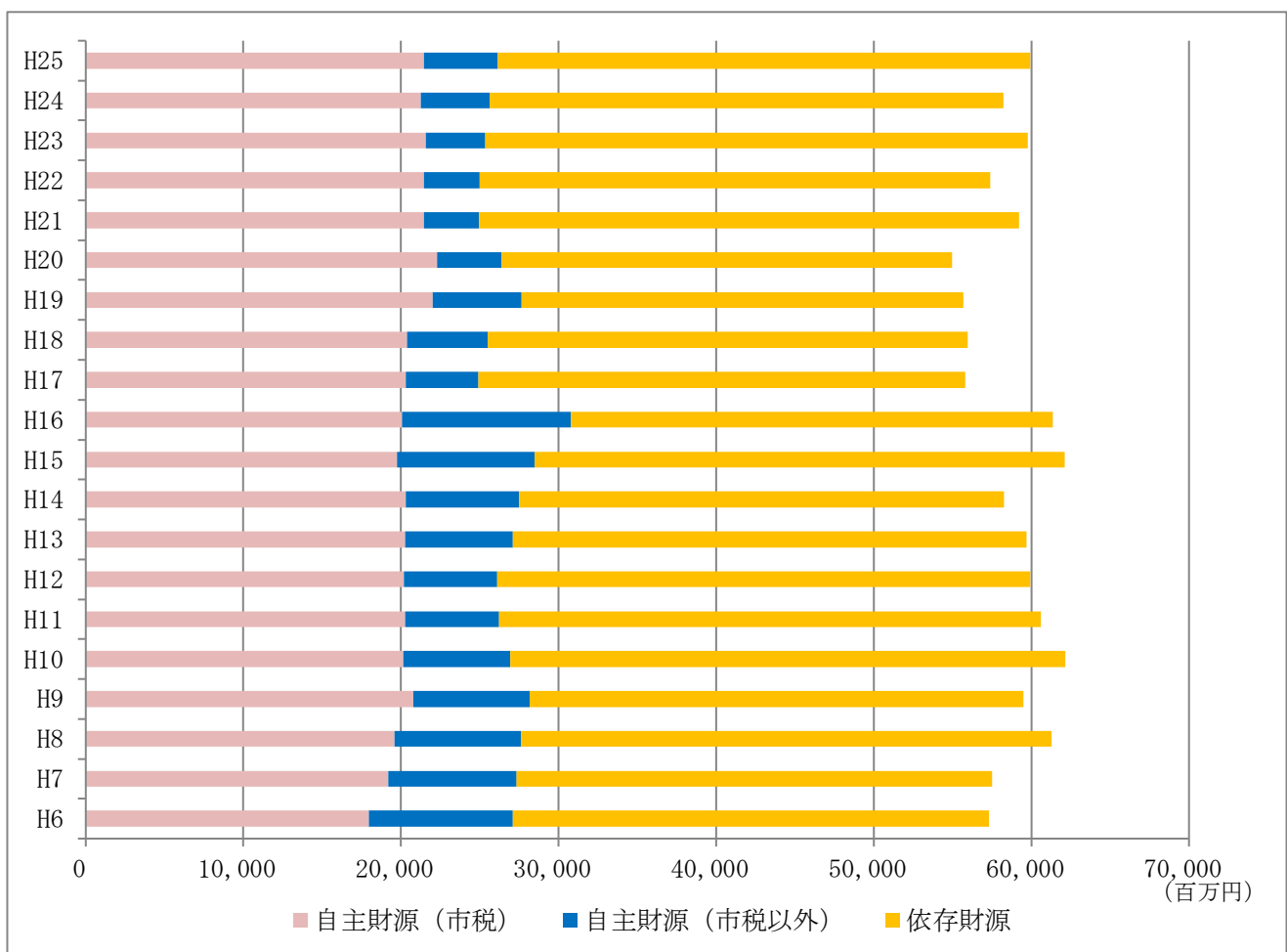
### (1) 歳入の状況

平成 25 年度の普通会計決算における本市の歳入は、599.4 億円となっています。

合併前の旧 1 市 4 町の単純合計を含む平成 6 年度から平成 25 年度までの 20 年間の歳入決算額の推移を見ると、期間を通して概ね 550～600 億円規模で【グラフ A】、自主財源の割合が 40%台であることが判ります【グラフ B】。

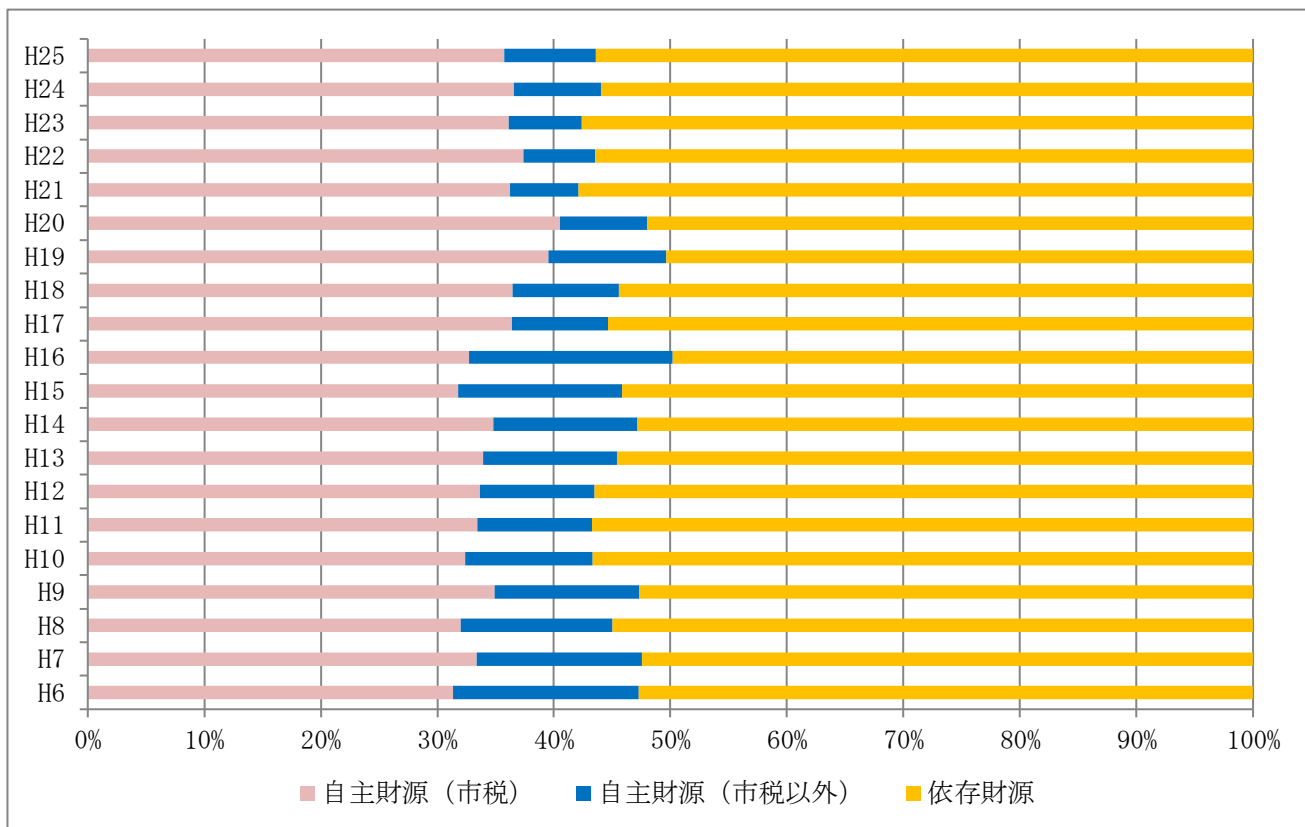
歳入における当面の差し迫った課題としては、普通交付税の合併算定替の終了に伴う一般財源の大幅な減額が挙げられます。普通交付税の算出方法において、合併から 10 年後の平成 26 年度まで、合併関係市町村が合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定するという割増し特例（合併算定替）が適用されてきましたが、平成 27 年度から 5 ヶ年の激変緩和措置を経て普通交付税は段階的に減額されます。これにより平成 32 年度には、現在の合併算定替による普通交付税額より約 10 億円（平成 26 年度の実績をもとに計算した場合）減るものと推定され【グラフ C】、極めて厳しい状況に直面しています。

【グラフ A】



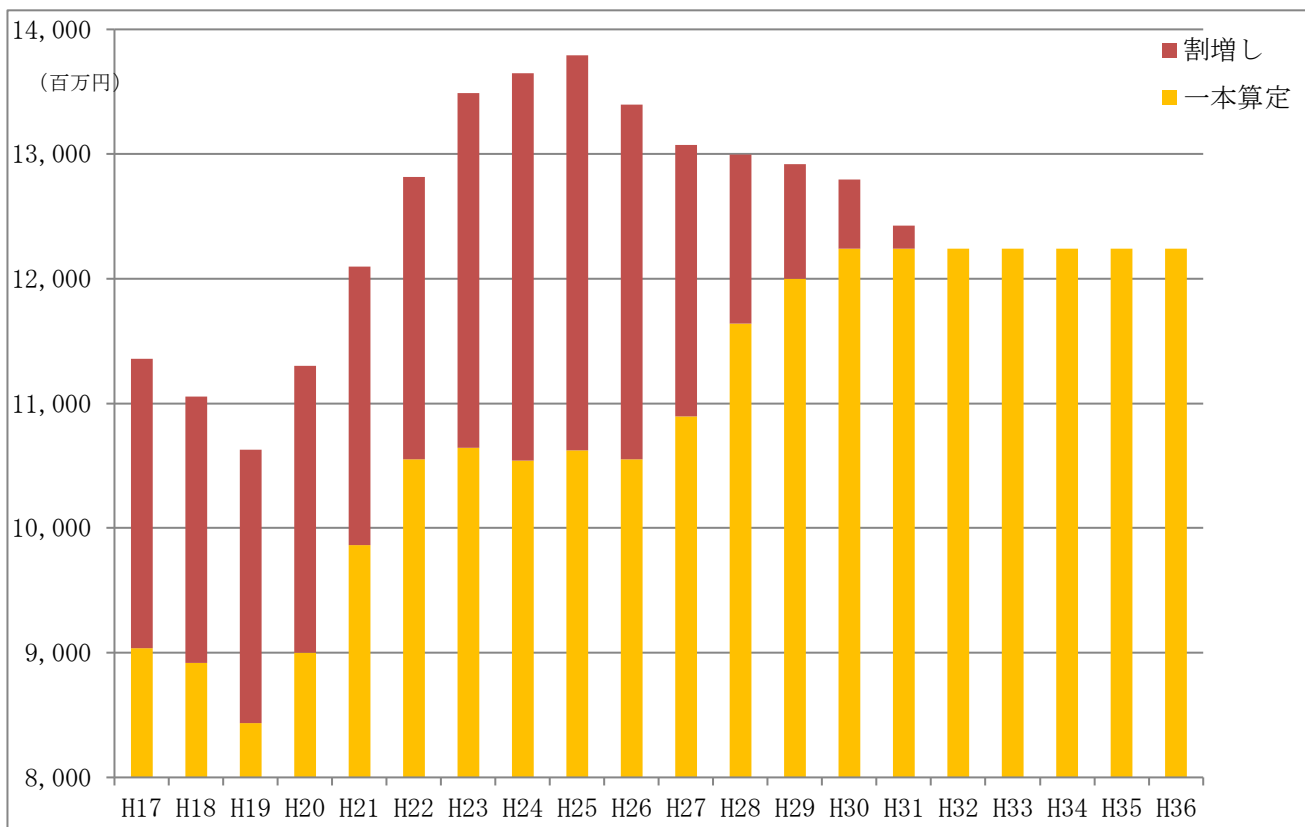
資料：財務課

【グラフB】



資料：財務課

【グラフC】



資料：財務課

## (2) 歳出の現状

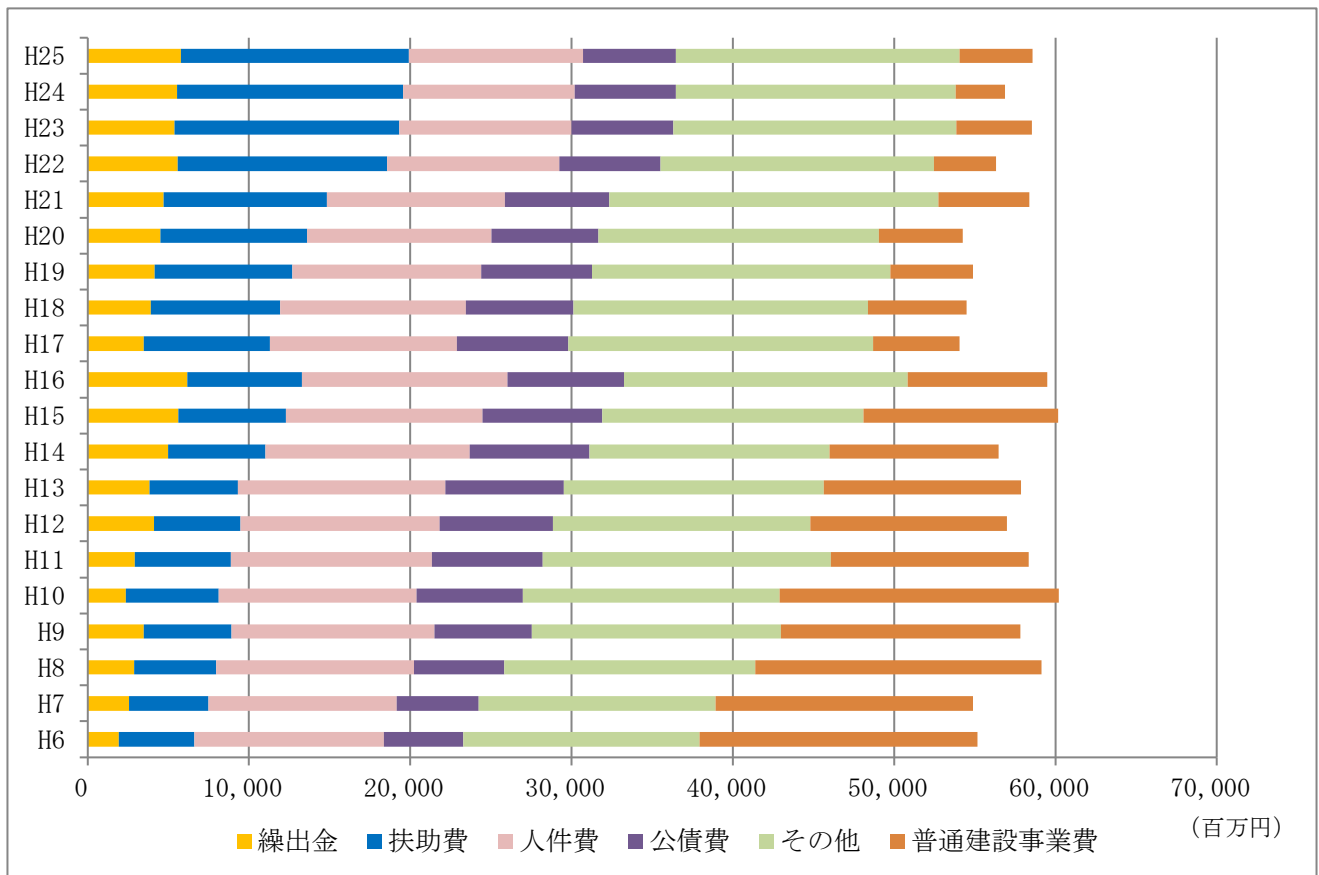
平成 25 年度の普通会計決算における本市の歳出は、585.8 億円となっています。

合併前の旧 1 市 4 町の単純合計を含む平成 6 年度から平成 25 年度までの 20 年間の歳出決算額の推移を見ると、期間を通して概ね 550～600 億円規模で【グラフ D】、かつて 1 割に満たなかった扶助費の割合が、近年は全体の 4 分の 1 もの割合を占めるに至り、繰出金についても 10%に到達しようとしています。一方、普通建設事業費においては、かつて 30%を超える割合を占めていましたが、近年は 1 割を切り、5%程度のこともあります【グラフ E】。都市基盤整備・景気対策要因から給付者へと、基礎自治体の役割が構造的に変化していることが分かります。

特にここ数年においては、これまでの生活保護費の著しい増加は落ち着いたものの、障がい者総合支援費を中心とする扶助費の増加が見られるほか、引き続き超高齢社会への移行を反映し、介護保険事業及び後期高齢者医療事業への繰出金の増加が著しく、厳しい財政運営を強いられています。

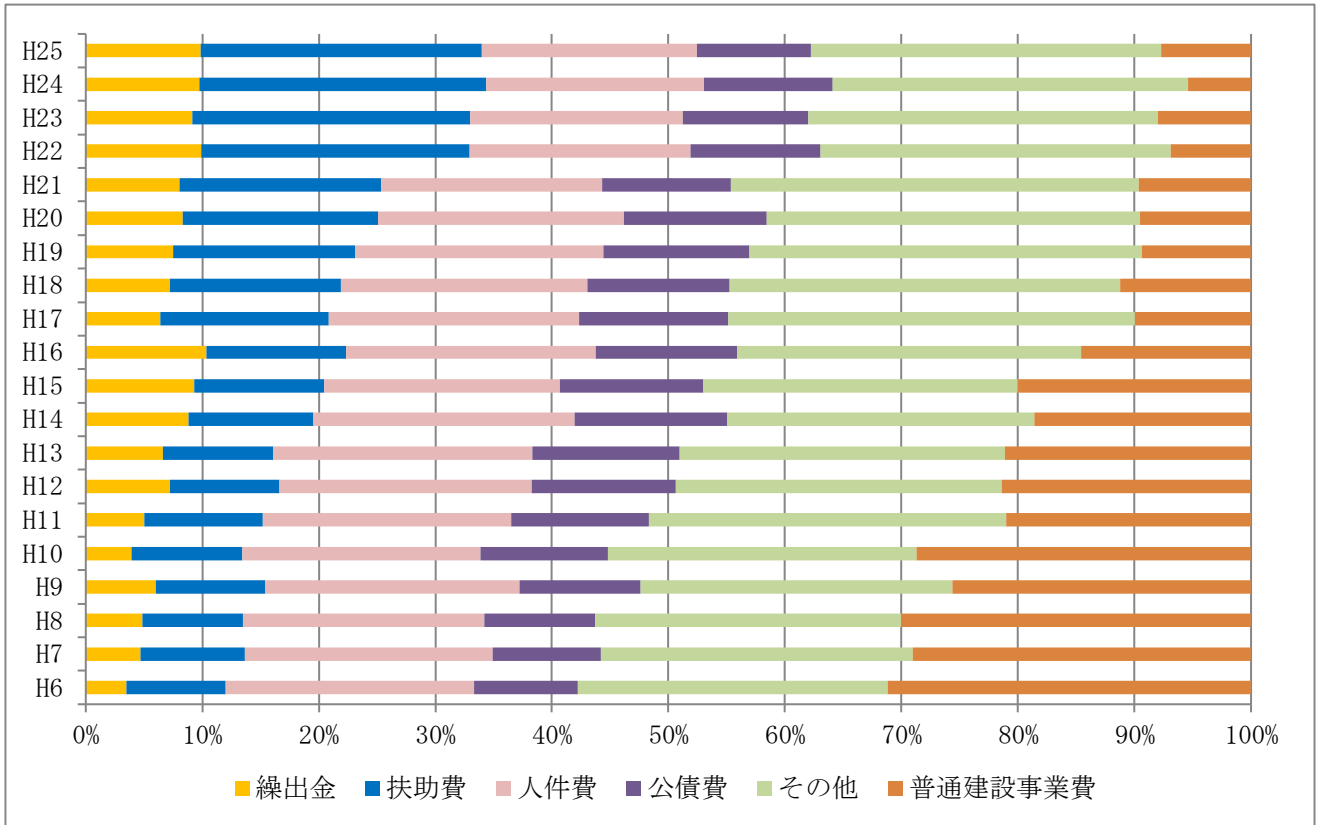
その他の支出に関しては、これまで行財政改革などの取組により、抑制に努めてきましたが、公共施設の維持及び老朽化に対応するための経費も今後さらに増加するものと考えられます。合併算定替の恩恵を被っている現時点ですら経常収支比率が 90%を優に超えている現状に鑑みると、このままでは今後、極めて厳しい選択を迫られることが予想されます。このため、できるだけ早く経常経費の代表格である公共施設の重点化・集約化を図り、必要な施設に維持・更新財源を集中させることが不可避であると考えられます。

【グラフ D】



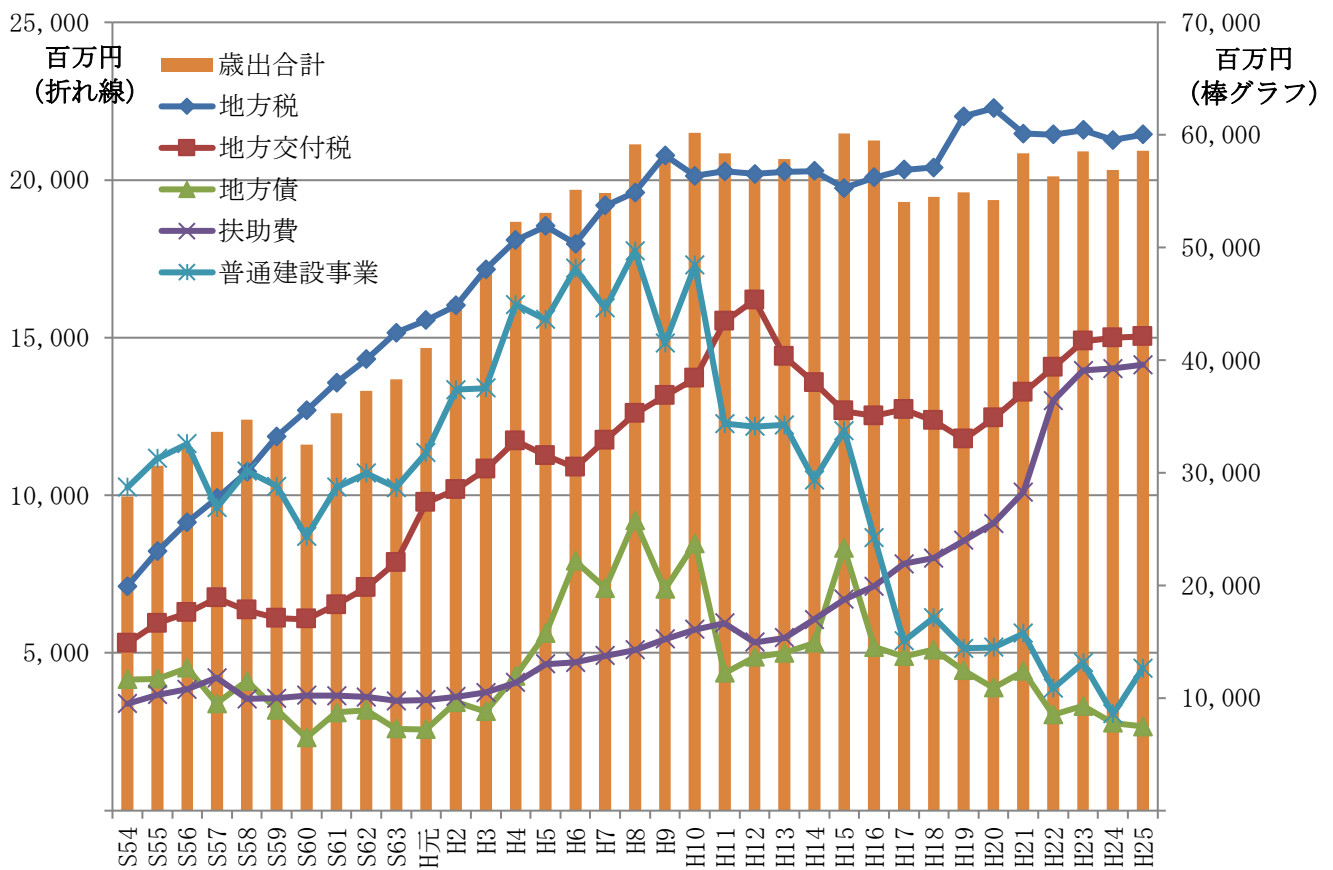
資料：財務課

【グラフE】



資料：財務課

【普通会計の推移】



資料：財務課

表2 松阪市の財政指標（普通会計）

年度	市債残高（千円）	経常収支比率（臨財債除く）	実質公債費比率
H16	62,684,102	90.2% (97.7%)	—
H17	61,945,159	87.0% (92.6%)	—
H18	61,577,434	88.1% (93.0%)	—
H19	60,246,938	94.0% (98.4%)	10.5%
H20	58,544,442	91.8% (95.7%)	10.3%
H21	57,482,919	91.5% (97.6%)	9.6%
H22	55,141,126	90.6% (94.6%)	8.9%
H23	52,978,120	90.0% (93.0%)	8.4%
H24	50,234,256	90.9% (94.1%)	7.5%
H25	47,834,606	90.7% (93.1%)	6.3%

資料：財務課

### （3）将来の財政シミュレーション

毎年2月に「中期財政見通し」を公表していますが、平成27年2月に公表したものは、平成32年度までの見通しとなっています。これまでの実績から、維持補修費は毎年度約8億円であり、これに投資的経費を加えたものが、施設の維持・改修・更新に配分できる分量となります。

表3 松阪市中期財政見通し（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		27年度 (予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入	一般財源	42,475	41,069	41,071	42,159	41,878	42,184
	市 税	21,150	21,436	21,662	21,611	21,846	22,090
	地方交付税	14,354	13,808	13,541	12,829	12,247	11,840
	臨時財政対策債	1,900	1,900	1,900	2,900	2,900	3,300
	そ の 他	5,071	3,925	3,968	4,819	4,885	4,954
	国・県支出金	13,277	12,825	13,056	13,063	13,201	13,343
	市債（建設債）	1,556	3,000	3,000	2,000	2,000	1,600
	その他の特定財源等	3,656	2,675	2,674	2,675	2,675	2,675
	合 計	60,964	59,569	59,801	59,897	59,754	59,802

区 分		27年度 (予算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳 出	義務的経費	31,036	30,989	31,093	31,774	31,927	31,936
	人 件 費	10,285	10,181	10,251	10,369	10,343	10,154
	扶 助 費	15,551	15,796	16,048	16,307	16,575	16,850
	公 債 費	5,200	5,012	4,794	5,098	5,009	4,932
	投資的経費	5,233	3,608	3,437	2,764	2,306	1,885
	その他経費	24,695	24,972	25,271	25,359	25,521	25,981
	合 計	60,964	59,569	59,801	59,897	59,754	59,802

資料：財務課

しかし、超高齢社会への移行を反映し、介護保険事業及び後期高齢者医療事業への繰出金の増加が著しいうえに、公共下水道事業会計への補助費等が増加するといった理由から、現在判明している税制に基づく税收等と平常時の特定財源等を合わせた歳入総額見込みのうち、裁量を持って使用できる財源は先細りであり、平成33年度以降は、投資的経費をゼロとしても、財政調整基金を繰り入れなければ収支が成り立たなくなる見込みです。

このため、できるだけ早く経常経費の代表格である公共施設の重点化・集約化を図り、それにより捻出できる、施設に係る人件費、賃金・光熱水費・維持管理業務委託料等の物件費・維持補修費を、必要な施設に集中させることが不可避であると考えられます。

#### (4) 合併後の財政状況

##### ① 歳入決算額の推移

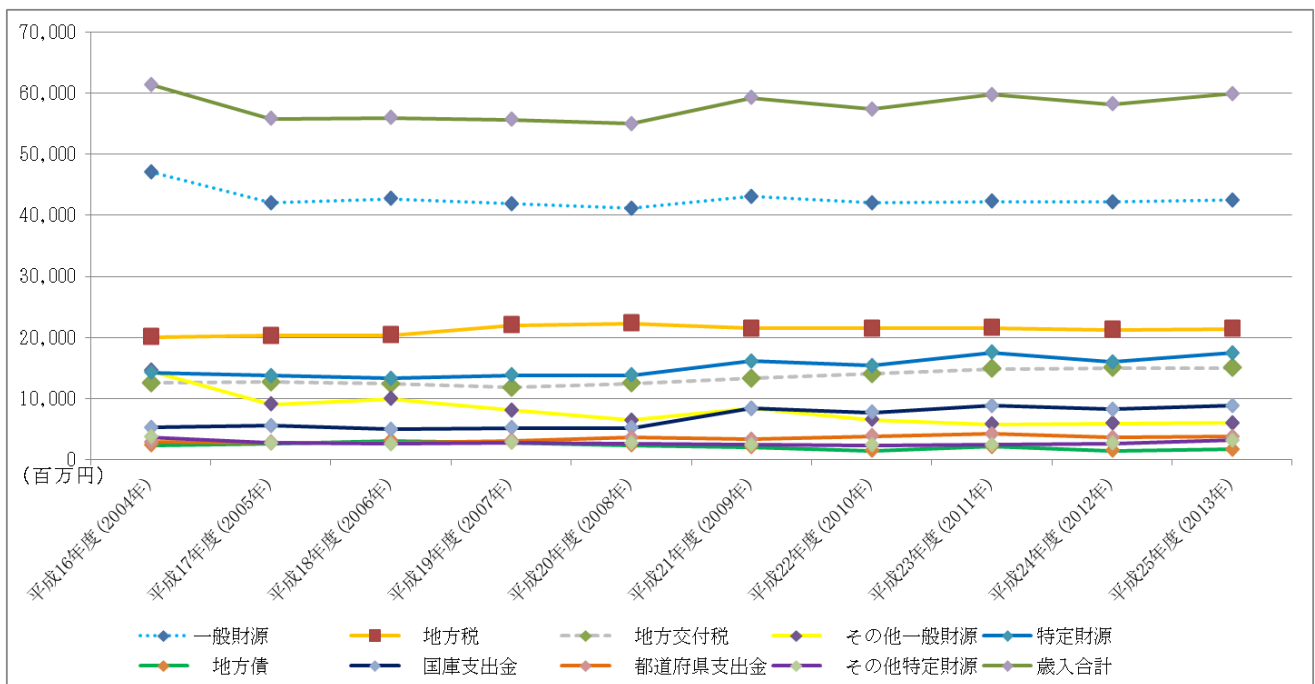


図 13 財政\_歳入決算額の推移 (普通会計決算)

## ② 歳出決算額の推移

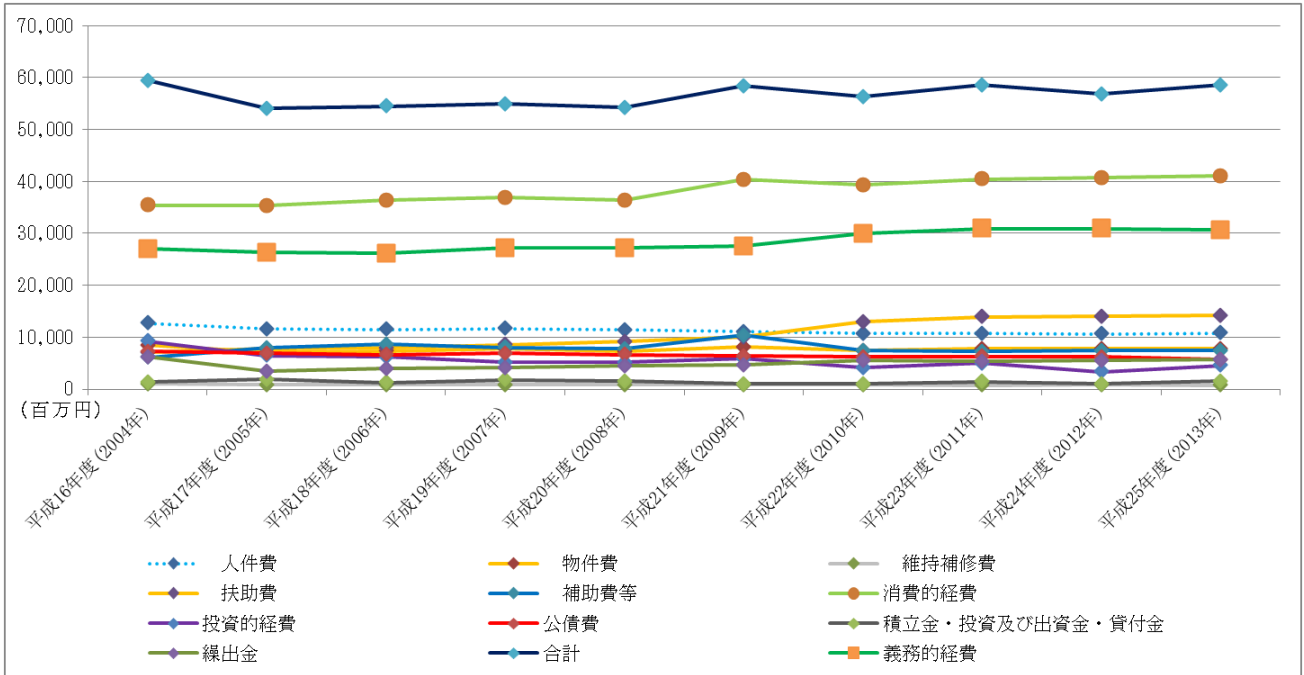


図 14 財政\_歳出決算額の推移 (普通会計決算)

## ③ 施設に係る歳出

施設の建設に関して、普通建設事業費の目的別支出額と財源内訳を説明します。また、歳出決算額を用途別（用地購入費・施設整備費等）に分類して説明します。

市の投資的経費は平成 16 年度の約 100 億円から 17 年度に 60 億円に落ち込み、以降回復することなく暫減を続け、近年は 40 億円前後を行き来しています。このうち公共施設に関する投資的経費は 20 億円を前後しており、大規模な施設の更新により一時的に伸びている年があります。老朽化した施設の更新が増加すると投資的経費が高止まりするものと考えられます。

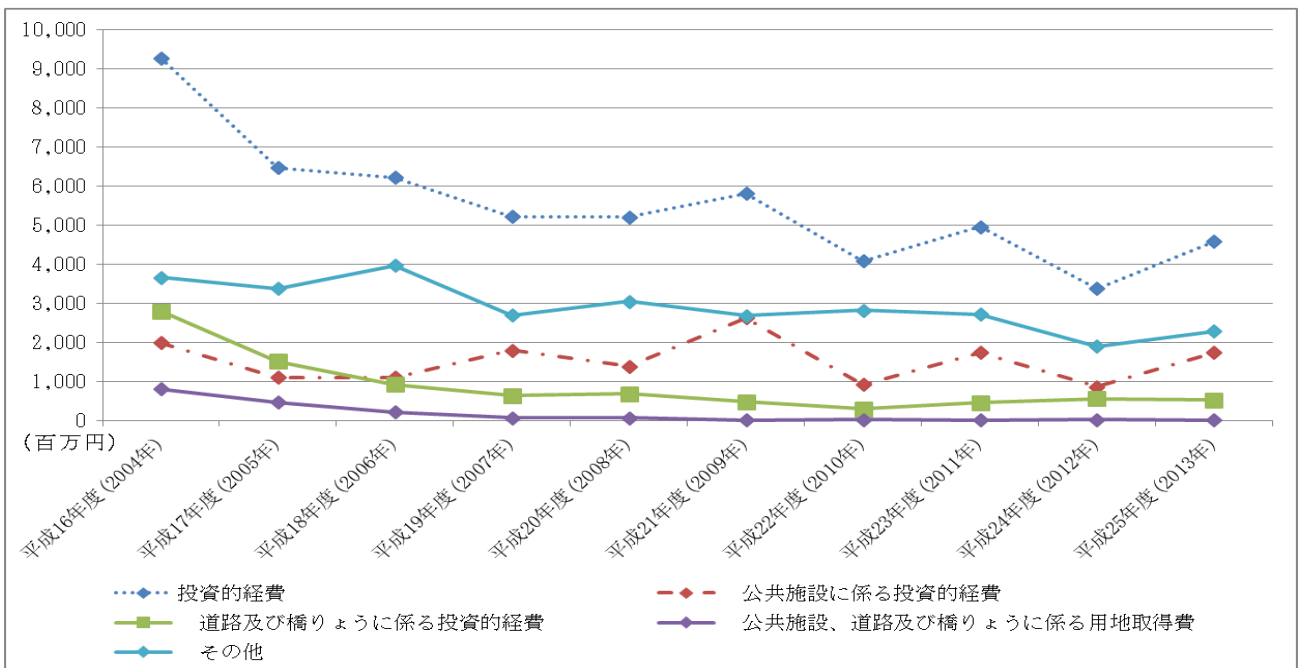


図 15 財政\_投資的経費の推移及び内訳 (普通会計決算)